## 葬祭費支給申請書

			被保険者証番号 1 2	3 4 5 6 7			
	奇市長あて		令和 <b>5</b> 年 / 被保険者証の被				
	申 請 者 (喪 主)	( <b>〒 660 − 8501</b>	) で記入ぐ				
住 所 <b>尼崎市東七松町1丁目23番1号</b>							
		 氏 名 <b>尼崎 〇〇</b>					
		喪主本人が手書きしない場合は、記名押         電話番号 ( 06 ) 6489 -					
		費の支給を申請します。支払いは、下記の口原 版込先口座名義人が異なる場合は、下記口座		します。			
世#	氏 名	尼崎 〇〇					
帯主	住 所	尼崎市 <b>東七松町1丁目23番1号</b>					
	氏 名	尼崎 △△	申請者からみた 死亡者の続柄	妻			
死亡者	死亡日	令和 4 年 2 月 1 日	公害病の有無	有·無			
14	死亡原因	病気・ 交通事故等 ・ その他 (	'	)			
公金受取		取口座を利用する 利用する場合は下記金融機関情報の記入は不要です	尼崎市内に住民登 利用する場合	<b>変を利用できるのは</b> 登録がある <u>喪主のみです。</u> 合は☑してください。 登録されている喪主名義の口座			
	☑ 口座振込	銀行コード 1 2 3 4	支店コード 9 8 7				
受取方法	□ 窓口払	☑ 普通 預金種別 □ 当座 □ □座番号 □ 貯蓄	1 2 3 4 5 6 7	公金受取口座を 利用しない場合は ご記入ください。			
		フリガナ <b>アマガサキ 〇〇</b>					
		口座名義人氏名	)	Ţ			

## <注意事項>

- 〈注意事項〉
  1. 健康保険法、船員保険法、各種共済組合法、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により葬祭費に相当する給付を受けることができる場合は、国民健康保険法の規定による葬祭費の支給を受けることができません。
  2. 公害健康被害補償法の規定により葬祭費に相当する給付を受けることができる場合は、国民健康保険法の規定による葬祭費の支給を受けることができません。
  4. 交通事故等の第三者の行為が原因で死亡された場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。また、損害保険等から葬祭費に相当する給付を受けることができる場合は、国民健康保険法の規定による葬祭費の支給を受けることができません。

*	令和	年	月	目	死亡		受付者
処理	支給決定額	50, 000円					受付者
欄	入力 ( 未・済 )	令和	年	•	月	月	確認

国保料未納				
有 •	無			
納付码	在約			
有 •	<del>1111:</del>			

支給決定	令和	年 月	目
課長	係長	係長	係